

総務文教常任委員会
産業建設常任委員会
連合審査会記録

平成31年4月24日

【開催日】 平成31年4月24日

【開催場所】 第2委員会室

【開会・散会時間】 午前10時～午後0時03分

【出席委員】

総務文教常任委員会		産業建設常任委員会	
委員長	河野朋子	委員長	中村博行
副委員長	伊場勇	副委員長	岡山明
委員	笹木慶之	委員	奥良秀
委員	高松秀樹	委員	河崎平男
委員	長谷川知司	委員	水津治
委員	宮本政志	委員	中岡英二
委員	森山喜久	委員	藤岡修美

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰	副議長	矢田松夫
----	-----	-----	------

【執行部出席者】

副市長	古川博三	教育長	長谷川裕
教育部長	尾山邦彦	教育部次長兼教育総務課長	吉岡忠司
学校給食センター所長	山本修一	学校給食センター管理係長	和田英樹
学校給食センター栄養指導係長	木村晶子	下水道課長	井上岳宏
経済部長	河口修司	経済部次長兼農林水産課長	深井篤
農林水産課参与	多田敏明	農林水産課参与	高橋敏明
農林水産課農林係長	平健太郎		

【事務局出席者】

事務局長	沼口宏	議事係長	中村潤之介
庶務調査係書記	光永直樹		

【審査内容】

- 1 緊急を要する嘆願書について

午前10時 開会

河野朋子委員長 おはようございます。ただいまから総務文教常任委員会と産業建設常任委員会の連合審査会を開会いたします。本日は緊急を要する嘆願書について審査をいたします。この嘆願書につきましては学校給食の青果物の納入業者から3月14日付けで出されておりました。これについては学校給食の食材を扱うとはいえ、この食材の納入、仕入れに関しましては市場を通して行っているということもあり、総務文教常任会に出された嘆願書ではありますが、市場に関わりがあるということで、今回、総務文教常任委員会と産業建設常任委員会の連合審査となりましたことを執行部には御理解いただきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。それでは、まず嘆願書を出されましたことについて審査をしていくわけですけれども、嘆願書を出される前の経緯としまして、3月8日、総務文教分科会を開催したときに納入業者に対して給食センターから出された文書についての質疑が当時の分科会であったと思います。そのときの議事録も確認いたしましたところ、当時その文書について委員から質疑があったわけですけれども、これについては、当時の所長が現在このことについては事実確認をしている段階ですので、まだここで報告ができないと言われてましたので、それを受けまして委員長としては、事実確認が明らかになった時点で委員会にきちんとその辺りを報告していただきたいという旨を3月8日の分科会で申し上げたと記憶しておりますし、確認もいたしております。それを踏まえて、まずは3月8日の時点で事実確認をしていると言われてました。この嘆願書全てに関わることですので、その点について担当のほうから、その後、事実確認についてもう1か月以上たっておりますのでそれについてはどうなのか報告をしていただいたほうが良いかなと思っておりますが、いかがでしょうか。

山本学校給食センター所長 学校給食センターの山本です。どうぞよろしくお願いいたします。今、委員長が言われたとおり、分科会の席ではまだ調

査中ということでお答えはできませんでした。その後センターが行いました聞き取り確認につきまして、青果物納入業者2社から、それぞれ質問状、要望書というものを頂きました。その回答を行ったんですが、引き続きまた質問状という形で聞き取りについての確認事項というのがまだ続いておまして、実際にはまだ聞き取り作業を終えてないという状況です。我々としては、その質問状の回答ができた時点で状況を見ながら聞き取り調査の確認作業を行いたいと考えております。

河野朋子委員長 今の答弁ですけれども、結局何がネックなんですか。その辺の聞き取りの調査が、それだけ時間が掛かるという辺りはいかがですか。

山本学校給食センター所長 我々が確認した事項につきましては、2月のじゃがいもの納入についての確認でございます。じゃがいもは品種といたしまして、メイクインと男爵。この2種類がございます、学校給食センターの給食納入の仕様ではメイクインを使用するとしておりますが、2月の商組様からの納品は男爵が入っております。これは1月末に商組様のほうから、良いメイクインがそろわないので男爵にしたいということで、センターのほうも数量と良いものが入らないのであれば仕方ないねということで男爵を納入されたんですけれども、センターでは原則、山陽小野田の市場を使って青果物は納入してくださいと。良いもの、数がそろわないと他市場から仕入れても良いですよというような原則を持っております。お話を伺ったところ、商組さんのほうが山陽小野田の市場ではなくて違う市場から仕入れたということがございまして、先ほどの確認の文書を商組さんのほうに発行しました。我々としましては、他市場から仕入れたことを事前にセンターとして把握できなかったことと、なぜメイクインではなく男爵を納入されたのかと、主にこの2点について確認したいと思って、聞き取りという作業を行いました。主な問題点というか確認したい事項はその2点でございます。

河野朋子委員長 それを確認できなかったということですか。

山本学校給食センター所長 現時点では、まだできておりません。

河野朋子委員長 結局、確認事項っていうような文書、皆さんのお手元にありますが、資料1ですよね。これはセンターが出されたことには間違いはないんですか。

山本学校給食センター所長 センターの責任で出した文書でございます。

河野朋子委員長 資料2の業者からの回答書をもって確認がまだできてないという、今の話ですとそういうことになるんですか。

山本学校給食センター所長 この回答をもって市場のほうにも確認いたしました。回答を頂いたものとあと市場から聞き取りをしたものと相違点がございました。その相違点も確認したいということで聞き取り作業を行ったところです。

河野朋子委員長 その相違点というのはどういったことでしょうか。お願いいたします。

山本学校給食センター所長 資料2の回答書の1で、2月20日の納入分で山陽小野田中央青果から320キロしか用意できなかったため、急遽他市場から仕入れましたという御回答だったんですけれども、市場のほうは発注の369キロを準備しておったというようなことは聞き取りの中で確認しております。まず、ここに相違点がございました。後は2月22日の納品についてなんですけれども、これも商組のほうから市場から仕入れたという回答だったんですけれども、市場のほうは準備した148キロのうち90キロのみ引き取られて、残り58キロは当日キャンセルされた。そのような相違点がございます。大まかなところはそのようなことです。

河野朋子委員長 今のような相違点ですけれど、結局どっちが言っていることが正しいとかどちらが真実とかいうことは、最終的に何をもってそれを判断しようとしていらっしゃるんですか。

山本学校給食センター所長 先ほども申し上げましたが、青果物につきましては山陽小野田の市場を通して買ってくださいということです。物がそろわなければ他市場からでもいいですよ。その原則があるんですけれども、この2月のじゃがいもの件につきましては、我々が確認作業をするまで他市場から仕入れたということを給食センターで把握できておりませんでした。本来であれば他市場で仕入れるということであれば、納入業者から御一報いただければ、我々も承知はできたんですけども、学校給食センターとしましてはこのような状況は望ましくない状況でございます。原則、山陽小野田の市場から仕入れるというのにもかかわらず、他市場から青果物を納入するような状況であったと。センターとしては、このようなことは直ちに把握しておかなければならないことと思っております。そのような状況であればセンターのほうから市場のほうに改善の要求というか、お願いというかそのようなことをすぐしなければならぬ。まずこういった情報をすぐ入手できなかったということや青果納入業者2社と市場の3者を呼んで、聞き取り作業を行うという趣旨でございます。その上で今後こういったことがないように、センターの考えとか思いを3者の前でお伝えして、今後このようなことがないようにしたいという思いを伝えようと思っております。

河野朋子委員長 やり取りを聞いていただきましたが、このセンターから出された確認事項については、現在まだ最終的に確認ができていないということで、そして二つの業者からの言い分にちょっと相違があって、その確認もできてないということでしたので、その辺について少し委員の方から質疑があれば受けたいと思いますが、いかがですか。最終的には所長が言われたように、そこまで持っていきたいという思いがあってやっ

ているということでもいいんですかね。最後のゴールは。今後そういうことがないようにするためにそこに持っていかうとされているんですよ。

山本学校給食センター所長 学校給食センターのほうで納入業者様のほうに仕様書というのをお渡ししております。そこには、じゃがいもはメイクインであるというのを表記しておるんですけども、実際の見積りの状況では我々が作った見積書にはじゃがいもと表記しておりました。ここでセンターでも間違いがあった元なのかなと思ひまして、現在はじゃがいもという表記ではなくてメイクインという表記をいたしました。こういったジャガイモのように勘違いというか間違いが起こる青果物はないかどうかということも3者の前で確認したいなと思っております。

河野朋子委員長 どうですか委員の皆さん。今のやり取りの中で質疑を受けません。

高松秀樹委員 資料1のことを委員長も言われて、3月8日の分科会で、ちょっと待ってくれという話で現在のところ、まだ確認が取れてないという話ですよ。今日は4月24日。結構日にちたっていますよね。なんでこんなに遅いんですか。

山本学校給食センター所長 3月14日に行いました聞き取りにつきまして、青果納入業者2社から質問があり回答を頂きました。御回答もしたんですが、その後も質問状ということで今、回答を作成中の状況でございます。その聞き取りの回答が落ち着いた状況で聞き取り作業を行いたいと思ひまして、延び延びですが、今になった状況でございます。

高松秀樹委員 質問状が来たという話ですが、私たちの手元にはないんですよ。そういう言い方されるとそれを出していただきたいなという気がします。もう一つは、学校給食センターが出した文書は他の市場から仕入れて納品したという噂についてと書いていますよね。これは学校給食センター

は、噂が流れたら業者にいつもこういった文書を出されるということですか。非常に違和感がある文書と思いますが、その点はいかがですか。

河野朋子委員長　まず最後のほうの質問をどうぞ。

山本学校給食センター所長　この噂という表記につきましては、商組様のほうにもおわびしました。信憑性がないということでしたので噂という表現を使わせていただいたんですが、我々としましては、こういった状況になったら文書を出すのかということなんですけども、今回の場合につきましては我々が確認した事項をはっきりと相手側に伝えたいということと、あとちゃんとした御回答を確認したいということで、文書での回答をお願いしたということでございます。通常であれば、口頭というか向き合って話して済むような事項だったと思いますが、このたびにつきましてはこのような形を取らせていただきました。

高松秀樹委員　今センター長が最後に言われたように、この手の話は業者に会って直接ヒアリングをして、どうなんですかという話で済むところだと思うんですよね。それをこういう噂についてという表題を付けて、わざわざ文書を出したと、この意図はなにかあるんですか。

井上下水道課長　前所長の井上です。私としましては、先ほどありましたが3月7日、8日に担当の委員会が控えておりましたので、ひょっとしたら委員さんのお耳にこのことが入って、何か御質問があるかもしれないところで正確な情報を御回答できるようにということで少し慎重になって文章にしてしまったところでございます。

高松秀樹委員　先ほど質問しました、業者からの質問状が来ましたという話だったですね。それは議員の手元にあるんですか。ないですね。

山本学校給食センター所長　ないと思います。（「ないと話ができん」と呼ぶ

者あり)

河野朋子委員長 それはすぐに準備できますか。それがないと議論が進みませんので。

山本学校給食センター所長 ちょっとお時間頂けますか。

河野朋子委員長 資料が準備できるまで。10分ぐらいでできますか。「はい」と呼ぶ者あり)では、10分休憩いたしまして、その間に資料の準備をお願いいたします

午前10時19分 休憩

午前10時38分 休憩

河野朋子委員長 20分近くちょっと時間を過ぎてしまいましたが、資料がそろいましたので、委員会を再開いたします。この資料について何か説明があればお願いいたします。

山本学校給食センター所長 今、お配りいたしましたのは先ほど申しあげました質問状、要望書の内容となっております。1枚目の公開質問状につきましては、商組様のほうから平成31年3月18日付けで頂いたものです。先ほども申しあげましたが、3月14日のやり取りについての内容でございます。あわせて、給食センターから出された質問確認書と申しますか、その内容について御質問いただいております。1番がセンターから商組様のほうに出した確認書の質問でございます。内容につきましては発信者の名前が表記されていない。後は先ほどもございましたが噂という表現はどうでしょうかということと、センターから出した確認書は商組のみでしょうかといった内容になっております。2番の項目につきましては3月14日の聞き取り会議についてでございます。一つが御

説明の前にちょっと説明をいたしますと3月14日の会議に3者集まっていたんですけども、我々が確認する確認作業を行う前に色々と質問をいただきましてそのやり取りだけで結果的に終わったと。何も確認作業できないまま散会した状況になってしまいました。そのことについての質問が2のほうに書いてあります。その中で代理出席された方がいらっしゃいましたので、その確認についての事項。後はなぜ参加したのかという内容になっております。その裏面につきましては、学校給食センターからの回答というふうになっております。これについては、所長印は押しておりません。本物は押しておりますが、資料のほうには押しておりません。用意したものが押してないものでしたので、所長印がないもので対応させていただいております。何枚かめくっていただきますと、公開質問状2ということで先ほど私共が御回答についての再度、平成31年9月9日付けで頂いております。一つ目は我々の回答についての再度の質問というか、回答文について前所長の意見なのか、回答文は現所長も継続してするのかというような内容であります。二つ目につきましては先ほどと同様に聞き取りについての回答について、再度、御質問いただいた内容となっております。次に、学校給食組合様のほうからも要望書を頂いております。2019年3月18日付けのものでございます。この要望の内容につきましても3月14日の聞き取り作業の中の御意見、御要望でございます。そのときあったやり取りについての内容でございます。その裏面が学校給食組合様から頂いた要望書の回答となっております。こちらにつきましては所長印をさせていただいたものを添付させていただいております。最後に給食用青果物調達方法についてお願いということで、市長宛に平成31年3月29日付けでお願いの文書を頂いております。これにつきましては、現在給食センターの物資は市の市場を通すこととなっておりますが、納入業者の判断で他市場から仕入れることをお願いできないかと。その期間を給食センターで判断していただけないだろうかという内容でございます。説明は以上です。

河野朋子委員長 この間時間が掛かった理由として今のような公開質問状、要

望書などが何度か出たためにその回答に時間が掛かって、現在事実確認が最終的にできていないという理由の資料を出して頂いたわけですね。それでよろしいんですね。

山本学校給食センター所長 そのとおりでございます。一番最初の質問の中に次回の聞き取りの開催までに明確な御回答お願い申し上げますという一文がございました。センターとしましては、公開質問状が続いて出ておりますので、その回答がはっきりするまでと思ったところでございます。

河野朋子委員長 結局、公開質問状についての回答はいつ出される予定ですか。

山本学校給食センター所長 今、公開質問状2を4月頭に頂いたものを決裁中でございます。近日中には御回答できるかと思っております。

河野朋子委員長 質疑があれば受けますが、いかがですか。

中岡英二委員 商組さんから出された確認事項の中で、他市場から青果物を仕入れたら事前に報告するという事は書面で書かれていますか。

山本学校給食センター所長 原則論はお伝えしておりますし、見積りの際に書面で表記はしております。ただし、他市場で取引した場合、報告しなさいとか、文書で資料の提出をお願いしますとか、そういった文言はありませんでした。

中岡英二委員 そういう届出は必要とは思いますが、それだけ大きなことかなと思うんです。仮に私どもが給食の納品を任されたら。直前になって数がそろわないとか、品質が悪いとか、本当に緊急を要することだと思うんですよ。それに関してはもっと穏便に他市場から仕入れてもいい。そして、まして、この嘆願書の中にバレイショとかミカンとか傷んだ写真が出ているじゃないですか。これは事実だと思いますか。

山本学校給食センター所長 他市場から仕入れるということにつきましては冒頭申し上げましたが、原則山陽小野田の市場から。物がそろわないときは他市場からということについては問題ないと思います。私どもといたしましては、他市場から仕入れるような状況になったということが把握したいために、そのときにお知らせいただきたかったということでございます。先ほどの青果物の状況でございますが、写真で見るようなものは実際センターには入っておりません。それは納入業者様のほうの事前のチェックかと思いますが、青果物の物が悪いとか、量が足りないということで給食が配食できなかつたとか作れなかつたということは今までございません。

中岡英二委員 こうした品質の悪いものが出る可能性のある市場で、確かに第三セクターの市場というのは大事にしないといけないと思いますが、この二つの業者さんも地元の組合の方です。ましてや、子供達の健康とか安心安全とか大変大事な仕入れと思います。そこをむやみに。ただ第三セクターで市場は市の中の業者の一つだと私は思います。そうした中でやはり市場も……。ちょっと質問変えます。市場から給食センターに納品されている金額は把握されていますか。

河野朋子委員長 どなたへの質問ですか。（「センター」と呼ぶ者あり）

山本学校給食センター所長 市場からではなく納入業者からでよろしゅうございますか。

中岡英二委員 はい。

山本学校給食センター所長 把握はしております。月ごとによって当然変わりますけれども、直近の3月分につきましては、約200万円の金額となっております。

河野朋子委員長 それは資料で出していただいておりますので。少し質疑が飛んだようなので整理させていただきます。今回の連合審査になったいきさつについては私が冒頭に申し上げましたし、それに入る前に3月8日の分科会の事実関係、そこから入って今後今言われるような市場の在り方とか、学校給食の食材が市場との関わりはどのようにあったらいいのかということに入っていきだというふうに思っ進めておるわけですが、その入り口の部分の事実関係の確認というところををまずしていただいて、そこから入ろうと思ったわけですが、今ここに来て1時間たちますが、この事実関係がいまだに明らかになってないし、これがいつ明らかになるのかってということが分からないんですけれども、これは一体いつになったらこの事実関係が明らかになって、議会に対して説明ができるというふうに、センターとして、あるいは教育委員会として思っいらっしゃるんですか。その辺りお答えください。

山本学校給食センター所長 今も公開質問状という資料のとおり、頂いている状況でございます。その回答をもちまして聞き取り作業を行いたいと思っしております。

河野朋子委員長 明確に何月のいつくらいというふうにはっきり言っいただかないと、今後の審査の予定が立ちませんのでお願いいたします。

山本学校給食センター所長 今公開質問状2というのを起案中でございます。先ほども申し上げましたように、近日中には回答できると思っますので、その回答の状況を見まして、聞き取り作業を行いたいと思っます。連休明けくらいになろうかと思っしております。

河野朋子委員長 連休明けには事実関係が明らかになるということによろしいんですか。

山本学校給食センター所長 聞き取り作業を行った結果でございますが、そのように考えております。

河野朋子委員長 今のような回答が執行部からありましたが、今日は連合審査ということで産建の皆さんにも来ていただいております。連休明けでない聞き取りが終わらないし、その後に事実関係が明らかになるということも答弁いただきましたが、いかがでしょうか。

中村博行委員 本来、今日、挙げられておった当初の総務関係の対応が明らかになって、その下で連合審査という段取りで考えていたわけです。そうすると、今日の委員会の意味が産建としてはないという状況なので、その辺は今日入れないということは産建としても総務としても意味のないものになってしまうと思いますが、その辺はいかがでしょうか。

河野朋子委員長 今のような委員長からの件がありましたが、ほかの委員の皆さんはいかがでしょうか。

高松秀樹委員 今産建の委員長のおっしゃるとおり進んでいます。本当はページをめくっていくと市場が関わるところに入ってきて、そこからいわゆる産建部分、総務は農林に質疑できませんので、それで連合審査の意味が出てくると思っておりますので、まだ時間もありますのでもう少し先に進んでいってもらって、産建部分まで入っていくようになると思っております。

河野朋子委員長 もう少し議論したらどうかという提案ですか。

高松秀樹委員 私は資料1から順番にページをめくっておるんですが、例えばお手元の資料の資料3以降は産建も関わりがあるところなので、そこに入ってきたらと思っていましたけど。順番で行くのか、それともそこは飛ばして産建が関わるところで入っていくのかというのは、この審査会

のやり方だと思っています。

河野朋子委員長 産建の委員長からもそういった指摘があって、まず事実関係ですよね。これだけ時間が掛かるということはこの資料を頂いても、なお、なんとなく委員全員なるほどとは思えなかったような状況なのでスピード感がないと思いますし、本当に事実関係と言いましても、これだけそれに時間が掛かるようでしたら、子どもたちの学校給食という問題をもっとスピード感を持って取り組んでいただきたいということは、重ねてお願いしたいと思いますので、その事実関係の解明については急いでいただくということで。今、少し指摘もありましたが、資料3あるいは資料4以降について事実確認をして、この辺りをどうなのかということのを改めて、市場のほうからも来られていますので、その辺り少し、質疑を受けたいと思いますので、その辺りはいかがでしょうか。

高松秀樹委員 資料3の小松菜の一部が納品時間になっても中央青果から受け取れませんでしたという記述があるんですが、これは事実かどうか確認したいんですが。

高橋農林水産課参与 昨年の4月から市場のほうに勤めております市場長の高橋です。この小松菜の件は私も現場におりましたので、遅れて荷物が入ってきたという事実は確認しております。で、皆さん方が給食センターのほうにお届けされる時間よりも遅れておったということとはございますが、数量的にはこちらに書かれておるように一部の商品がそろっていませんでした。県内商品でそろえたけれども足りなかったのが県外から急ぎよ取りよせた形になっていたというふうに記憶をしております。

高松秀樹委員 最終的には全部そろったという話なんですけど、これって給食センターサイドはこういった形の納品も許容されるということではないんですか。

河野朋子委員長 センターとしてそういうことが許容範囲なのかどうかということですね。

山本学校給食センター所長 この日の献立はちょっと今わからないんですけども、小松菜の入荷を待ってちょっと時間をロスしたというのは事実でございます。センターとしては発注したものは一括で届けていただきたいという思いはございます。

高松秀樹委員 思いつて……。 （「していただきたいと考えております。」と呼ぶものあり）資料を見ると時間内に全量配送というルールと書いてありますが、このルールが実在していますか。

山本学校給食センター所長 納入業者の青果の皆様には7時半を目安に納品をお願いしているところでございます。

河野朋子委員長 これはルールなんですか。どうなんですか。

山本学校給食センター所長 学校給食センター稼働前の納入業者への説明でお伝えしているところでございます。

高松秀樹委員 時間内に全量配送という決まりがあるという話ですが、この日は時間内に全量配送ができなかったということになるんですよね。最終的にはそろったんですけど。

高橋農林水産課参与 市場のほうに到着したのは7時半を過ぎておりました。8時までにはなっていなかったかなというふうに記憶しておりますが、ちょっと時間的なものははっきり覚えていませんが、7時30分を過ぎていたのは事実であると思います。

伊場勇副委員 今ルールとかいうことをおっしゃいましたが、仕様書というこ

とも聞きましたが、原則として山陽小野田市卸売市場から調達するものというものというものは仕様書に書かれているんですか。新たな規則があるんですか。他市場からものが来たときに直ちに把握したいとおっしゃいましたが、それを分かった時点で言うようにする細かいルールがあるのか。それから去年の7月30日の総務文教委員会の中で納入方法についてというのがセンターの準備室から出ているんですけど、これを基にやっているんですか。それとも違うものがあるんですか。

山本学校給食センター所長 ちょっとお手元の資料がよく分かりませんが、平成30年度山陽小野田市学校給食食材納入仕様書という資料でございませうか。

伊場勇副委員長 納入方法についてです。

山本学校給食センター所長 先ほどの山陽小野田の市場から通すということにつきましては、見積りを取る段階で特記仕様としてワンペーパーのものを付けるように4月からしております。御質問があった他市場から仕入れた場合の対応につきましては、明記しておりません。センターの今後の改善点と思っております。

伊場勇副委員長 明記していないということですね。ルールがまだちゃんと決まっていなくて、要望としてセンターは業者、市場に対してお願いしていると。決まりは必要なんじゃないんですか。仕様書とかもちゃんと煮詰めて、もちろんルールがないと曖昧になっている部分が多くなってこういう状況になっているのが気がするんですが、いかがでしょうか。

山本学校給食センター所長 今回このような状況がありましたので改めて、文書というか、ルールと言われましたけども、ペーパーで分かるような様式を取って、納入業者さんのほうに共通認識を持っていただくように改善しなければならないというふうに考えております。

奥良秀委員 先ほど来からずっと聞いているんですけど、今も副委員長が言われた学校給食センターの納入時間とかそういうルールですよ、そういうのは。学校給食はいつから始まっているんですか。この所管というのは総務文教常任委員会だと私は思うんですよ。そういったものも精査されてないで今日こういうふうな会を開かれるっていうのはいかなものかなと私は思います。執行部のほうが返答が遅いという委員長判断をされるのであれば、問題じゃないですけど要は今この商組さんであったりとかそういった方を呼ばれて参考人招致をされるべきじゃないですかね。ずるずるずるずるして、ルール等は後でからでもいいですけど、給子供達に食べさせる給食というものは命に関わるものなので、これはやはり早く、執行部がやらないのであれば参考人招致でやる。何でやらないんですかね。

河野朋子委員長 それは私に対する質問ですか。さっきも言いましたけれど事実確認ができているということが前提で、今日の委員会を想定しておりましたので、まさかここまで色々なことで長引いているということは想定外でしたし、今言われるようにそうなれば参考人として呼ぶという方法はもちろんあるというふうには思っておりますが、その辺りはきちんと進めていこうと思っておりますので、指摘のとおりだと思います。

奥良秀委員 もうこの書類がもう3月の初旬には出ているんですよ。総務のほうには。そうであれば、審査をどんどんどんどん進めていって当たり前なんですよ。いつ出るの、いつ出るのって急かしていかないといくらでも分からなくなっていく。こういう状況が今につながっているんですよ。もうちょっと精査をしていただいて、その後で出てくる卸売市場の問題等を今度は連合審査でやっていただきたいと思います。

河野朋子委員長 この委員会の進め方について委員から出ておりますが、この場は執行部に対しての質疑を続けたいと思いますので、ここまでのとこ

ろで資料等で質疑があれば受けます。

高松秀樹委員 お手元の資料4です。ミカンの写真が載っていますよね。中段辺りに4箱分もの傷んだミカンが出たので中央青果に交換を申し出たところ在庫がないとの返事でした。この事実関係を教えてほしいです。

高橋農林水産課参与 市場長としては承知しておりません。以上です。

深井経済部次長兼農林水産課長 この件については私のほうで聞き取った範囲でございますけれども、確かに当日在庫がなかったというのは事実だったようでございます。しかしながら、納品日であります15日の朝にはこの4箱分については納品をしたというふうに確認を取っております。

高松秀樹委員 13日に見ると検品したんですよね。全部。検品したのに4箱分もの傷んだミカンがあったんですか。なおかつ最後を見ると追加で注文したと。足らなかったから、腐っていたから追加注文した4箱を中央青果から請求されて支払っています。こんな商売をされているんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 当日4箱分の不良品があったということで、これがすぐに対応することができなかったということは先ほど申し上げたとおりでございます。これにつきまして発注業者さんのほうから追加で注文があったということで、その4箱については別に請求したというのは確認を取っているところでございます。

高松秀樹委員 それが正しい取引方法なんですか、こういう形が。常に不良品があれば、これは小売のほうが負担をしていくと。僕は違うと思いますけれど、そういったことをこれまでもされていて今後もされるという。これどんどんどんどん小売店というか参加者のほうは利益が薄くなっていくという構図になっているんですが、どうなんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 卸売業者といたしましては、発注を受けた数量に対して余分を持って仕入れをしております。ですので不良品が出た場合であっても、その余分の中で対応しておるところでございます。今回のこの件は非常にまれなケースであるというふうに考えております。

高松秀樹委員 まれなケースの場合は、その代金も中央青果が業者に請求することになるんですね。そのリスク分って中央青果はきちんと考えて小売業者の負担にならないようにそのリスク配分はすべきだと思うんですが、今の深井さんの答弁は、ある程度やることはやりますけれど、それ以外は私たちは知りませんよってというふうにしか聞こえないんですが、そういうことで今後も商売続けていかれるんですか。

深井経済部次長兼農林水産課長 今後につきましては、注文数にプラスアルファの余裕を持って仕入れをして対応していきたいと思っております。

高松秀樹委員 ということは、今後は、ミカンの事例がありますが、こういうことがないように余分も取っていくということでもいいんですよね。（「はい」と呼ぶ者あり）次のページを見ると、これはメイクインです。これは傷口にカビができていたということですよ。最後のほうに通常の小売であればこのような商品は仕入れませんが、これが事実だと大事なところなんですけど、小野田の市場から仕入れるとの条件がありますので、なんとか対応しているのが現状です。まずこのような商品っていうのは、これは事実あったんですか

高橋農林水産課参与 私は現場のほうで売り場に並んでいる商品を目視チェックをしておりますが、こうした箱に入っているものについて全て箱を開けて目視をするということは不可能ですので、ただ給食センターに納めるメイクインを市場の中で検品をされる業者さんがいらっしゃいます。その際になにがしかの傷んだ商品が出ているというのは、確認はしております。その前の資料4のほうのミカンの4箱分というのは、これは申

し訳ございません、私は全く把握しておりません。資料5のメーカーとほかにニンジン等もございますが、そういった一本一本を納める業者さんは、確認をされ古いものがあればその箱から避けてそれを中央青果のほうにこれだけ悪いものがありましたよってという報告されているのを確認しております。

高松秀樹委員 このように書いてありますね。保管が悪いため傷口からカビが生えていたので不良品を取り除き、数量どおり給食センターに納品をしたと。つまり、ここに書いてあるのが、箱があって開けてみたらカビが生えていたのがありましたと。しかし、カビが生えていたのはのけましたと。残りを学校給食センターに納品しましたと。これは安全性から見てこういう納品の仕方でいいんですか、今後も。つまりカビが生えていたり腐っていたりしたのは取り除きましょうと。残りの部分はきっといいでしょうと。どうぞ子供たちの給食に使ってください。こういう形になるんですか。

山本学校給食センター所長 資料5の冊子のようなジャガイモはセンターには入っていない状況です。もし悪いところがあったら下処理の段階でその部分を取って洗浄、調理をします。決して悪いものをそのまま調理することはございませんので、もし下処理の段階で分かったらその部分を除いて調理しているということでございます。

高松秀樹委員 言いたいのは、6個写真が出ていますが、全部カビが生えていると仮定すれば、カビが生えているのはのけましたと。見た目は全く分かりませんと。これが納入され、子どもたちの口に入りますと。以前、給食センターは言っていましたよね、良品をと。こういうものは良品という位置付けでいいんですか。これは確認なので、それを述べてもらえれば結構です。つまりカビが生えていてもものければ良品だと。腐っていてもものければ良品であるという形でいいんですか。

山本学校給食センター所長 私どもに入ってくる段階ではこのようなことはございませんので、安心して使っていますが、このようなジャガイモばかりであるならば、それはいいものではないということは判断できると思います。

森山喜久委員 他にもつながるんですけど検品状況ですよね。まず、小野田中央青果から納品業者のところの検品体制はどうかというのと、納入業者が給食センターに納品したときの検品状況、それぞれどういう体制で検品しているのか教えてもらっていいですか。

河野朋子委員長 まず市場のほう先に、検品の体制について説明をお願いいたします。

高橋農林水産課参与 中央青果の現場でも社員さんが2名いらっしゃいます。給食担当者が1名いらっしゃいますが、その中である程度箱を開けて中身を目視されて、納入業者さんがしっかりと現場のほうで一つ一つを検品されているという状況です。ですから、一番しっかりと見られるのは納める納入業者さんだと思っております。

河野朋子委員長 給食センターのほうはどうですか。

井上下水道課長 市場のほうは段ボールに入ってきますけど、給食センターでは専用の中のプラスチックのケースに全部移して、一個ずつ見えています。そして皮むき、洗浄した後、それもまた一個ずつ3回洗って全部確認して、次のカットに回しますので一つずつ見えております。

森山喜久委員 そういう体制であるならば、資料4に戻るんですけど、ミカンと一緒に検品した状況の中であれば、4箱分もの傷んだミカンがあると。その分を交換しますよというふうな形の体制もないっていう形の分というのは、中央青果は卸売業者としていかななものなのかなと感ずるわけ

なんですよね。その対応も、追加発注したからいいというふうな話じゃなく、そういう検品時の中で不良品が明らかになった分が結局交換されなかった。その分はどういった理由なのか教えてもらっていいですか。

高橋農林水産課参与 この件につきましては、先ほど申し上げましたとおり全く私のほうには報告上がっておりませんし、確認は取れておりません。ということでお答えいたしかねます。

河野朋子委員長 検品体制のところでは止まっていたということではいいんですか。

高橋農林水産課参与 先ほどの資料5のメイクインのお話の件ですが、1箱の中にあるいは全品の中に、数個に不良品といいますか傷みのあるというのは私も見たことはあります。ただ4箱分のミカンというこれだけの量の不良品が出るということは、委員が御指摘のとおり、卸売業者としてどういうところで仕入れてきたのかというところ疑義があると思いますが、全く私のほうは確認をしておりませんし、把握もできておりませんのでお答えを致しかねるということでございます。

矢田松夫副議長 1個1個目視で検品しているという回答を頂いたんですけど、昨年の5月の産建の資料を見ていますと、5月の31日ですか、見ますと、結局、今のその当時の現状では非常に納入時間が限られていると。そういう中で納入物量から考えて1人では非常に厳しいと。さらにその検品、検数、配送など物品納入における安心安全、あるいは安定が確保できないというのがその当時の課題であったんですが、これについてはもう解消されたということで、現状についてはいいんですか。

河野朋子委員長 検品体制について以前はそういう指摘があったけれど、それについて今は改善されて問題ないのかと質問でいいんですかね。

高橋農林水産課参与 現場でのお話しをさせていただきますと、納入業者さん

はしっかりと検品をされております。そういった意味では、会社の体制というよりも納入業者さんはしっかりと検品をされているということをお伝えしたいと思います。

中岡英二委員 先ほどから高橋場長が見てないとか私には連絡がないとか、確かに市場に関しては箱ものが多いですから、市場が全てそういうのを検品するのは不可能です。だけど業者さんが仮にその例のミカンとかメークインが悪かったと。これは私の知っているところではシステム化されて、こういうものが出たらその責任者である場長が確認する。そしてそれが確認されたら、後日その数量に関しては返品。請求はしないです。これは一般的な常識からして、交換分でそれを請求したというのは、私は聞いたことがないですね。だからもっと場長が知らないということもあると思うんですよ。だから場長も業者の人も「来て来て、これだけ傷んでいたから見て。これだけ悪いよ。」と、そういうのを場長が見られて、こういうのを仕入れた担当にも言わないといけないし、仕入れ先にも言わないといけない。だから給食センターの方が悪いのをのけた分は多分入っていると。それを子供達に食べさせるというのは給食センターの方は分からないと思うんですよ。そこは入ってくる根本の仕入れ先とかをもう1回見直して、せつかく場長がおられるんですから、そこらのシステムをきちんとされて、傷みが出た、こういう事実があった、そういうことに対しての対応というのは、とてもじゃないけど、こんなに傷みが出て、地元の業者さんが泣いていますよ。これで追加の請求書が来るというのは。やはり仕入れ元に私は請求すべきだと思います。仮に九州かどっかでも知りませんが、そういうものを産地とか仕入れ先に報告するんですよ。メークインはこれだけ腐っていたよと。値引きもらうよと。そういう仕組みを作っていないと、どんどん市場の方はそのまま正常に取引できたように見えるかもしれんけど、業者さんはすごく泣いていると思いますよ。その辺の改善中というのはどのように考えていますか。

高橋農林水産課参与 全てが全てではございませんが、現場のほうで箱を開け

て中に傷みがあれば当然、それを会社のほうで写真を撮って仕入先へ送っていく。そして、こういった状況があるという報告等はしているのを私も確認したことはございます。ただ一点、何度も申し上げますが、資料4のように、みかんの4箱というこういったものについては全く把握できていなかったことは、この辺りの事実確認を再度、市場長として確認させていただき、こういったお金の流れになっているのか、どういう請求の仕方になっていたのか。その辺りも含めて再度会社のほうで確認をさせていただきたいと思っております。

中岡英二委員 そのような改善策というか、その辺が文書で、できれば出していただきたいですね。

高橋農林水産課参与 今言われたこと、ちょっとよく分からないのでもう一度言っていただけますか。

中岡英二委員 仮に腐敗が出たと。それを場長に連絡したと。場長は市場のほうにそれを報告し、それを産地に連絡して、そのように一連の流れをどのようにしていくか。そして、とにかく業者さんにそういう腐敗が出た場合は、責任を持って対応すると。そういう書面を私は出してほしいなと思っておりますが、その辺どうですか。

高橋農林水産課参与 仕入れそれから販売、そういったマニュアル化みたいなものという御指摘だろうと思っております。その辺りにつきましては、本日の委員会で御指摘いただいたことを会社にしっかり伝えまして、どういう体制が取れるか。まずは、先ほどおっしゃられたように管理事務所のほうにも一報いただくということが前提であろうかと思っておりますが、通常私も現場にいるサイドではその確認もしているところですし、さらにそういった商品についての確認、チェック作業、そういったものを今以上に安心安全な商品がお届けできるような形を会社と共に作っていきたいと思っております。

長谷川知司委員 最終的には給食センターでの検品というのが大事だと思うんですね。それで資料3でありましたように時間から遅れて小松菜が入ってきたと。これも一つの事故だと思うんですね。それから他にも給食センターのほうでミカンなりほかの食材で、はねたものがあるのかどうか。そういうものをきちんと記録して報告しているかどうか。もしそういうのをきちんとしているのであれば、それを私たちにも見せてほしいです。今までそういう事故がないというのであればそれでいいですけど、実際に資料3については納品時間が遅れているのがあります。そういうような事故の記録というものを取っておれば、私たちにも見せてもらいたいと思います。

河野朋子委員長 今のような指摘で、給食センターのところに来たもので、はねたものとか今のようなことで時間に間に合わなかったとか、そういったものの記録というものは取ってありますか。どうですか。

井上下水道課長 毎日の検品、下処理での状況については毎日、下処理担当の栄養士さんから報告があります。今日は虫が多かったねとか、虫食いが多かったね。私からすると虫が入っているのもしょうがないと思うところまでかなり事細かに連絡を頂いています。その中で今回のミカンのようにあの個付けで児童生徒さん達に出さなければならぬもの。りんごを4分割、6分割するもの。これについては、きっちり数えて切ってみて足る、足らんというのがあって、触ってみて、切ってみたら腐っていたということは事実あります、野菜などですから100%、何十箱全部良かったという例は逆に言うと珍しいです。これが現実です。その中でジャガイモであるとかニンジンまでは返品しませんが、そういう個付けで児童生徒さん達の数に足りない場合には、予備を頂いている中から使っていったり、またはそれでも足りない場合には追加で御連絡をして持ってきてもらうことはやっぱり対応としてはございます。それについては、3%から5%ぐらい、ずっとは取ってないんですけども、

なったこともあります。それが多いかどうか少ないかっていうのは専門家ではございませんので分からないんですけども、1,000個オレンジを取った中の50個が、このぐらいだったら私の家だったら食べるんだらうなっていうところまで、児童・生徒さんによってはそれを嫌と思われることもあるかもしれないということで、かなり厳しく調理員さんたちはチェックされていますので、そういうものも含めて対応していただいているのが現状でございます。ただ、記録としては、そういうのがあったよということでの報告になって、日誌に残しておったりしておるとというのが3月末まででしたので、4月以降、今御指摘ありましたことについては、場長が記録に残すなりの対応は考えていくと思います。

長谷川知司委員 今言われたように、食材として適さないものがあれば、それを内部で収めるんでなくて納品業者になぜ報告しないのか。そうすることによって納品業者はよりシビアな検品を市場なりでするわけですね。だから、最後の砦である給食センターはきちんとした検品をして不手際があれば、それを納品業者に言うというシステムを作るべきではないかなと思います。それはどうなんですか。

河野朋子委員長 現在はどうなっていますか。

井上下水道課長 返品するのは当然その日に納品された納入業者さんをお願いしております。それは当たり前のことです。程度によりますけれども、悪ければ、電話をしています。今回の皆さんの資料に付いておりました資料2の2月22日にジャガイモが悪かったというものについては、この日うちのほうも悪かったというのを把握しておりましたので、当然、栄養士さんから業者さんのほうに連絡をしておりましたので、こちらにも電話があったということが書いてあったと思います。そういう形でやっぱり悪いものについてはちゃんと連絡をし、対処はしていただいております。これは青果に限らずほかのものでも、髪の毛が入っていたとかっていうものについては、納品された業者さんに異物混入の連絡という

ことで報告書を上げていただいております。一応これは異物混入とかがあれば、教育長までの決裁をしております。

宮本政志委員 今回の長谷川委員の質問にも関連して、今後の審査のためにいくつか内容は変わってくるかもしれませんが、お聞きしたいんですが、1点目は今の答弁を聞いていまして、そういう事故とかトラブルっていうのは本市の市場であろうと他の市場であろうと、例えば本市の市場なら起こるが、他の市場なら起こらない、あるいはどこの市場であろうと起こるものは起こるんですよと、どういう認識をまず一つ持っておられるか。センターのほうですよ。それをお聞きしていいですか。

井上下水道課長 昨年度、栄養士さんのほうにこの程度くらいのものであるのかなのかという質問をしたことがあります。そうすると今までもあったと。それよりはセンターになってから物は良くなっているよという回答を頂いたことがあります。それはやっぱりある程度チェックが入ったり、チェックがもっと厳しくなったんだらうというところがありますけれども、何せずっと山陽小野田市地方卸売市場から入れておりますので、他の市場からどうなのかというのははっきりとは分からないところです。ただ、今回の2月28日に、他市場から自信を持って入れられたジャガイモでも、割って見たら中の色が変わっていたと。これは色が変わっていたら本当に悪いのかどうかという問題もあるんですけども、やっぱり聞いた記憶がありますので、100%というのは、1日に10箱以上頼んだりしますので、難しいのが現実ではないかなと思います。この辺は他市場のことも研究をこれからはしないといけないと思っています。

宮本政志委員 多分今そういう答弁だろうと思ったんですね。二つ目ちょっとお聞きしたいんですけど、先ほど高松委員が触れられた資料5の一番下の行の辺りに、小野田の市場から仕入れるとの条件がありますので、何とか対応しているのが現状です、という文がありますよね。それと資料の1のほうの2のところに、原則、山陽小野田市地方卸売市場から仕

入れるというふうな言葉もありますよね。それから先ほどの追加資料の給食用青果物調達方法についてのお願いという中には、6行目に、しかしながら現実には必ず山陽小野田市地方卸売市場から調達することとなっております、というふうに二つの意味に取れるんですね。つまり、片方から見ればなんかこう規定で決まっているような、あるいは強制的なような受け止め方もあるし、いやいや違います、原則ですと、原則論なんですよという両方の受け止め方ができるんで、ちょっとだけ違和感があるんですけども、別段強制的に本市の市場から入れなさい、あるいはそういう規定があるようなニュアンスの伝え方じゃなくて原則論として入れてくださいと。原則ですから当然例外はありますよと。そういうふうな方針でセンターのほうはいつていると。その辺りで伊場副委員長が言われたことというのは大事なことだと思うんで、それに関してルールは別段制度もルールもマニュアルもないとおっしゃっていたんで。センターとしてはどういうふうにこれを受け止めているんですか。あくまで原則論ですと。原則なんですと。別に強制的に縛ってもいませんし、規定として受け止められるような明言もしていませんよと。それをお聞きしたいんですけれど。

山本学校給食センター所長 先ほど申しあげましたように原則論でございます。特記使用という紙をちょっと用意して……。

宮本政志委員 原則資料1のほうには2行しか書いてないんですよ。だからその2行が文書そのものなのか、あるいは何行かあってこの2行を抜粋してるのか分からないんですよ。今お持ちなら、ちょっとそれを……

山本学校給食センター所長 今の手元でございますのでお配りいたします。

河野朋子委員長 読み上げてください。

山本学校給食センター所長 読み上げてよろしゅうございますか。（「読み上

げてください」と呼ぶ者あり)

河野朋子委員長 準備ができているなら配ってください。

山本学校給食センター所長 今お配りいたしました資料につきましては、5月分からの見積りからの依頼のときに付けている書面でございます。青果の納入に関する特記仕様。一つ、青果は原則として山陽小野田市地方売市場から調達すること。ただし、当該市場のみで全量調達できないときや発注仕様の適合した良質な食材を調達できないときは、他の市場から調達して良いこととする。二つ目、青果の産地については複数にまたがっても良いので市内産、県内産を優先すること。ただし、最低ロット数については事前に相談すること。この2点につきまして、見積り時においているところでございます。

河野朋子委員長 それは5月から付けているんですか。

山本学校給食センター所長 5月からこのような書式を付けています。

河野朋子委員長 今まではそれはなかったんですか。

山本学校給食センター所長 それまでは、口頭で業者様のほうにお伝えしておいたというのが現状でございます。

宮本政志委員 そうしたら、これが最初からあったら、そもそも本市の市場を通さなかったらセンターとして不利益があるのかなということもお聞きしたかったんですけど、これが最初からあったら。質問することがなくなりました。不利益に関してはいいです。

河野朋子委員長 不利益に関してはいいんですか。

宮本政志委員 規定で強制的に本市の市場から仕入れなさいよということになっていれば、それに伴う不利益は発生しないんですかということをお聞きしたかったんだけど、こういう文書があるということはあくまで原則論でセンターはやっていますよということなので、その不利益に関する質問が消えたということです。

岡山明副委員長 資料4のミカンの分なんですけど。最後の行で4箱中央青果から請求され、支払っていますというそういう形の金額的な分が出ていますけど、中央青果が請求している額はどこが負担しているのか。まさか学校給食のほうがそれを負担することはないと私は思っているんですけど、状況はどうですか。

井上下水道課長 給食センターではミカンは個数で何個くださいとやって注文します。実際には箱で仕入れられるんですけど、個数で注文します。で、個数であらかじめ見積単価を頂いておりますので、個数掛ける単価ということで。個数は減ったら減った、増えたら増えたで、またお知らせして、変更でこちらへ入れてくださいということはありますけれども、それ以上の請求はございません。

岡山明副委員長 その負担は仲卸が受けるという形になりますか。仲卸さんが請求されて自分が受けているという状況ですか。

高橋農林水産課参与 先ほども申し上げましたが、これについては会社のほうでそういった販売原票なり、あるいは請求書等を確認させていただきたいということでございます。

水津治委員 青果物、果物については、当日納品というふうに思っております。5,500食の食材料費を当日というのはリスクが高いのではないかと。事故を防ぐために前日納品とかそういったことは検討されているのか。当日納品にしなければいけない事情があるのか教えてください。

井上下水道課長 学校給食の衛生管理に関する基準の中で、食材は乾物等を除いて当日納品というのが決まっております。ただ、天候等によって翌日に雪が降りそうだからとてもその時間に来られないということで、前の日に入れるとか過去対応したことはあるらしいですけども、当日納品でお願いをしております。

長谷川知司委員 当日納品というのはいいんですが、今言われたように事故があったり、なんかのときのためのストックヤードというのは確保しているんですか。そうしないとやむを得ず良品でないものも使わざるを得んという状況があるんじゃないですか。

井上下水道課長 下処理室に野菜専用の冷蔵庫、冷凍庫、肉、魚専用の冷凍庫、冷蔵庫がありますので、そこに入る程度のものではあれば、それがいざというときの保管場所になるかもしれないですけど、基本的には市場のほうで、7時半に納品されるまでは確保をしていただいております。

長谷川知司委員 その考え方が理解できないんですね。市場のほうで確保といっても最終責任は給食センターで検品して、いいか、悪いかですよ。その給食センターが責任持って子供たちに良いものを出すためには、自分のところでストックヤードを確保して、悪いものははねても大丈夫なようなシステムにすべきではないかなと思うんですけど。市場のほうへ任せきりじゃ、給食センターの検品、また責任っていうのは責任逃れじゃないかなとちょっと感じたんですがどうでしょう。

井上下水道課長 先ほど申しましたとおり、衛生管理の基準で当日納品というのがございますので、リスクを分散させるためにも前日納品というのがいいのかどうかということにつきましては、それなりの専門家、保健所とか、そういうところの判断を仰がないことには、回答できるものではないということで、また勉強させていただき、回答させていただけたら

と思います。

高松秀樹委員 資料6、資料5の下に通常の小売であれば、このような商品は仕入れませんが、小野田の市場から仕入れるとの条件がありますので、なんとか対応している。つまりなんとかと対応しているとは、学校給食センターに納品している。通常の小売であればこのよう商品は仕入れませんが、市場から仕入れるとの条件があるので学校給食センターに納品していると書いているんです。2ページとも。この記述について、センターと市場の関係はどういうふうに考えていらっしゃるのか。要は、これは事実と違うんですよと考えているのか。実際こういうふうな形で行われているのかというのをまずお答えください。

河野朋子委員長 その辺の事実確認は、市場のほうではしていらっしゃいますか。さっき、ミカンの件は知らなかったと言われましたが、このキャベツの件についてはいかがでしょうか。

高橋農林水産課参与 キャベツについてはこの資料6にある案件かどうかは分かりませんが、キャベツを切ったら中に少し花が咲きかけたようなものもあったように聞いておるところです。ですから、時期的なこともあったと思いますが、満杯で通常10キロの商品を仕入れたとして、重さとすれば何割か軽くなってしまいうってというような案件は、卸売業者のほうからも聞いたことはございます。

河野朋子委員長 この個別の事例についてはどうですか。これはかなり大きな数字ですが。

高橋農林水産課参与 この日付に関しては、それほどの記憶はないですが、そのキャベツに対しては、納品するだけの重量に足りなかったという話は卸のほうから聞いております。

高松秀樹委員 問題は、通常の小売であればこのような商品は仕入れませんと。つまり、消費者はこんなもの買ってくれないんですよという意味なんですよ。しかし、小野田の市場から仕入れるとの条件があるので、これは学校給食センターに納入したんです。つまり、子供たちにはこれを食べさせますという話を書いてあるんです。このことについて、いやこれは違うんじゃないかと言われるのか。書いてあるとおりですよと言われるのかという所感をお聞きしたいということです。

高橋農林水産課参与 こちらのほうには全て日付等か入っておりますので、会社のほうで確認させていただくということでお答えしたいと思います。

河野朋子委員長 センターのほうはどうですか。こういったことがもしそうであれば、センターとしてどのように考えるかという質問かと思いますが。

山本学校給食センター所長 写真では状況が分からないんですけども、悪いものであれば取り除いて、いいものがセンターのほうに納品されている状況だと思います。実際、購入後も悪いものがあつたら、納入業者さんのほうに御連絡して、商品を差し替えていただくというような手続は、先ほども申し上げましたがしているところです。

高松秀樹委員 次は資料7です。ミカンの写真がありますよね。大島と防府。私には違いは分からないんですが、入札仕様書にはどういうふうな形で書かれておるんですか。ミカンと書かれているんですか。それとも産地名が書かれておるんですか。

山本学校給食センター所長 ミカンの場合は県産というような表記をしていると思います。

高松秀樹委員 ということはこの写真にあるように、県産であればどこのミカンでもいいということですよ。これは値段に違いがないということ

すよね。両方のミカンは。次のリンゴも一種です。秀と青秀。値段は一緒なんですよ。

高橋農林水産課参与 それも含めて確認させていただきます。

河野朋子委員長 質疑の途中ですが、お昼になりました。こうやっているいろいろな質疑を受けた中で、市場のほうにしても確認がまだできてない部分があります。具体的にミカンとかキャベツとかここにある部分について、日付等も含めて事実関係がどうなのかということをはっきりと明らかにしていただきたいということ。学校給食に関する食材ですので、その件と、それから今後何かチェック体制とかを変えていきたいという、そういったお考えもあるようでしたので、そういうことについても今後少し議論が要るかなということ。それからセンターにしましては、まずはその当初の事実関係の確認。それからあと何かありましたかね。センターのほうでの宿題。（発言する者あり）その辺りもありましたし、いろいろ質疑があった中で答えられなかった部分とか、後日確認したいというような答弁がありましたので、今日のところはこれ以上審査を続けていくよりは少し時間を頂いて改めて審査をしたいというふうに委員長として思いますが、いかがでしょうか。よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それには先ほどの事実関係が明らかになるのが、先ほど言われましたように5月の連休明けなるべく早いほうがいいと思いますので、その辺りに改めてそれぞれに課題がありましたので、その辺りをきちんと調べていただいて説明をしていただくということ。それからさっき資料も請求しましたが、むしろそういった資料を積極的に説明資料として、むしろ執行部のほうから事前に出していただいたほうが、審査がスムーズに行くと思いますので、その辺り御協力をよろしくお願いいたします。ということで、以上で連合審査会を閉じたいと思います。お疲れ様でした。

午後0時04分 散会

平成31年（2019年）4月24日

総務文教常任委員長	河野 朋子
産業建設常任委員長	中村 博行